

重点プロジェクト

「重点プロジェクト」とは、実施期間を明確に定めて、集中的に施策・事業を展開し、目標指標の到達を目指すものであり、基本的政策間・基本的施策間を横断した取組により推進します。

この基本計画の前半期（平成 32 年度まで）において注力して実施する事業や取組を「安心」と「活力」をキーワードに、基本計画における施策の整理と方針付けをするものです。

また、平成 27 年 9 月に策定した「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは計画期間や目的・方向性が重複することから、総合戦略やその関連実施計画に記載した事項とあわせ、「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向けた取組を効率的・効果的に行います。

重点プロジェクト

1 安心な暮らしづくりプロジェクト

現 状 と 課 題

この総合計画策定のために実施した町民アンケートにおいて、「今後の重要度」をお聞きしたところ、「高齢者福祉」や「子育て支援」といった福祉に関する施策、「防災体制」や「消防・救急体制」といった生活の安全に関する施策が上位となり、町民の皆さんが求めているもの、そして、まちの将来像の「住むことに喜びを感じるまち」を形成する欠かせない要素が「安心な暮らし」であると考えられます。

このことから、少子化・高齢化が進行するなか、前述のアンケートによる結果を踏まえ、「人にやさしい」・「人を育てる」施策の充実を図り、子育てから老後まで全てのライフステージにおいて、「住むなら日出町」と思われる「安心な暮らしづくり」を進める必要があります。

基 本 方 針

安心して子育てできるための経済的負担の軽減をはじめ、様々のニーズに応じた幅広い支援を行うとともに、子どもたちが安心して教育を受けられるための支援、教育内容の充実や安全で快適な教育施設にするための整備、地域全体で子どもを育てるための環境整備などを推進し、「子育て満足度」の向上を目指します。

また、地域福祉を総合的に推進するなかでは、高齢者に対するきめ細やかな支援、自立した日常生活を送るための障がい者支援、有事の際における災害時要援護者支援体制・施設の整備などに努めます。

生活環境面においては、通勤・通学をはじめ日常の生活に密着した道路における事故の発生や救急搬送など緊急時の不都合・不具合を防止するための道路整備、災害時避難場所の確保など、「安心な生活環境づくり」を推進します。

目 標 指 標

（【創生】は日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の記載事項）

項 目	現 状	目 標
地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合【創生】(%) ^(※)	25.6 (H26)	41.2 (H31)
子育て支援サービスの情報を得やすいと感じていない人の割合【創生】(%)	32.2 (H26)	20.0 (H31)
福祉避難所備蓄整備状況(ヶ所)	0 (H27)	15 (H31)

(※)「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載した
目標値(平成31年)から再設定

重点プロジェクト

施策の内容

(1) 安心して子育てできる環境整備

子ども医療費助成事業による助成対象の拡大や一定の所得水準未達の世帯に対し高校入学時に給付する町独自の「給付型奨学金」の創設・実施など、子育ての経済的負担軽減のための取組を推進します。

また、認定こども園・保育園による保育環境・保育サービスの充実化を支援するとともに、エアコンの設置など快適な教育環境の整備やいじめ・不登校などの問題に適切に対応できる学校づくりなど、安心して子育てできる環境整備を推進します。

主な関連施策	I-6 子育て支援の充実
	II-1 幼稚園教育の充実
	II-2 義務教育の充実

(2) 地域福祉の総合的な推進

「日常の暮らしを住み慣れたところでいつまでも」を可能とするためのきめ細やかな生活支援・自立支援を中心とした地域福祉を総合的に推進します。

また、災害発生時等における要介護者・障がいのある人・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦など災害時要援護者に対しての備えに万全を期すため、個別避難計画の作成や福祉避難所の整備を推進します。

主な関連施策	I-2 地域福祉の充実
	I-3 高齢者福祉の充実
	I-4 障がい者福祉の充実

(3) 安全・安心な生活環境づくり

交通事故や救急車両の通行阻害を発生するおそれのある危険・狭隘な道路を改良・整備し、通学路や集落道など生活道路の安全化を図ります。

また、防災・防犯など不測の事態に対応できる危機管理体制を確立させるとともに、災害や犯罪から守る地域づくりを支援します。

主な関連施策	III-1 防災体制の確立
	III-2 消防・救急体制の充実
	III-3 町民生活の安全性の向上
	IV-8 道路整備の推進

2 まちの活力アッププロジェクト

現 状 と 課 題

本町の人口は減少傾向に転じました。この要因は、少子化や転出超過傾向が進行したことと考えられます。人口規模は、町の活力を示す一つのバロメータであり、今後これらの要因に対する施策をはじめ、あらゆる施策分野において人口増加につながる対策を講じる必要があります。

人口減少とともに、人口・世帯構造に関して、少子化、高齢化、核家族化が進んでいますが、それぞれの年代・世代において、「まちの活力」を支え、向上させる取組を講じる必要があります。

生活習慣病対策や介護予防に向けた「健康づくり」や子どもたち同士や同世代・多世代間での「交流の場づくり」など、町で暮らす皆さんが健康で元気で明るく生活することがまちの活力の源であるとの考えに基づき、積極的に取り組んでいかなければなりません。

まちの活力を示すもう一つのバロメータとして、「産業（しごと）」が挙げられます。本町では、近年の大規模製造業者の撤退などにより、産業規模が縮小していますが、そのなかで、中小企業や第1次産業など既存事業所（事業者）を支援するとともに、新たな雇用の場となる企業誘致や町内での起業や就農・就漁の支援など、町内産業の振興・活性化を図ることが求められています。

この「ひと」と「しごと」に関する取組は、非常に関係性が強く、効果についても相乗的なものが期待されるため、「日出町まち・ひと・しごと総合戦略」を本線として、より柔軟に施策分野間を横断した取組とする必要があります。

基 本 方 針

町を支えるとともに町に賑わいをもたらす「ひと」と「しごと」に観点を置いた取組を推進し、まちの活力アップを図ります。

「ひと」に関しては、昨今の転出超過傾向に歯止めをかけるため、快適な居住環境の創出に努め、定住・定着の推進を図りながら、より多くの人に日出町を知ってもらうため、イメージブランドづくりやPR活動など、本町への移住を促進する取組を推進します。

また、お達者年齢の延伸に向けた健康づくりを推進するとともに、文化やスポーツの振興を通じて、子どもから大人まで同世代同士又は多世代間の交流づくりができる機会・場所の充実・創出に努めます。

「しごと」に関しては、経営安定化や商品の高付加価値化、販路の拡大などの第1次産業に対する支援、新規事業や雇用の拡大に取り組む中小事業所に対する支援、新たな雇用の場を創出する企業誘致の推進、地域資源を活用した観光振興など、町内の産業規模や雇用の増大に取り組みます。

重点プロジェクト

目標指標

（【創生】は日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の記載事項）

項目	現状	目標
定住人口【創生】（人） ^{（※1）}	28,058（H27）	27,924 以上（H32）
町内事業所数【創生】（ヶ所） ^{（※2）}	1,018（H26）	1,031（H32）
企業誘致及び起業・創業件数【創生】 （件） ^{（※2）}	13（H28～H31 の累計）	

（※1）平成 27 年国勢調査人口に置換

（※2）「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載した
目標値（平成 31 年）から再設定

施策の内容

（1）移住・定住施策の推進

ホームページやガイドブックなどを活用した町外への情報発信、都市圏での移住フェアへの参加、移住相談体制の整備、移住体験施設・ツアーの開設・実施など、移住施策を町単独又は大分県や国東半島圏域などの広域連携により推進します。

また、都市機能の充実、自然環境・景観の保全などを推進し、快適な居住空間を創出する取組による定住の推進を図ります。

主な関連施策

V-7 快適な住環境・景観づくりの推進
VII-3 広報広聴の充実

（2）元気と笑顔があふれるまちづくり

高齢者だけでなくあらゆる年代の方が「自らの健康」を大切にするためのがん検診受診率アップ事業や節えん（塩）推進事業などの健康づくりを推進し、「健康寿命の延伸」を目指します。また、子どもの健全な育成と町民同士の交流・親睦や人間関係が育まれるよう、地域コミュニティ活動や文化・スポーツ活動を支援します。

主な関連施策

I-1 健康づくりの推進
II-3 生涯学習の充実
II-5 芸術・文化・スポーツ活動の振興
VI-2 地域コミュニティの活性化

重点プロジェクト

(3) 第1次産業の活性化

既に知名度のある「城下かれい」はもとより、ハモやカキなどの海産物、肥沃な土壌のもとで栽培されるカボチャやネギなどの農産物を「特産品」として成長させる取組を支援するとともに、それら産品を広くPRし「日出町産」・「日出の幸」ブランドの確立と消費・販路の拡大を図り、競争に強い第1次産業を目指します。

また、有機資源を活用した持続性の高い資源循環型農業や安定した漁獲量の確保を目的とした資源管理型漁業に取り組む事業者を支援するとともに、新規就農・就漁者を支援し、第1次産業就業者数の増加・拡大に取り組めます。

主な関連施策	IV-1 農林業の振興
	IV-2 水産業の振興

(4) 商工業の振興

一定の雇用規模が見込まれる製造業をはじめ、新たな雇用の場を創出する企業誘致について、川崎工業団地など適地紹介や企業訪問を行いながら、大分県など関係機関との連携により積極的に推進します。

また、事業の拡大・雇用の創出に意欲のある町内の既存事業所に対する支援や町内で新たに事業所を開設しようとする起業・創業者に対する支援の充実化を図ります。

主な関連施策	IV-3 商工業の振興
	IV-5 雇用対策

(5) 地域資源を活用した産業振興

町内に数多くある「地域資源」を活用した産業振興を図ります。特に観光産業については、通過型観光から滞在型観光への転換、町内を周遊するコースの創設などにより、観光入込客・宿泊客、滞留時間、観光消費額の増加を目指すとともに、風光明媚な海岸線とレジャー施設を有する「大神海岸線」を新たな観光拠点として、観光客の誘致・誘導を図ります。

また、農水産物をはじめとする町の「特産品」を活用した商品開発・販売、食関連イベントの開催など産業間連携を推進し、業種にこだわることなく町産業全体の振興を図ります。

主な関連施策	IV-1 農林業の振興
	IV-2 水産業の振興
	IV-3 商工業の振興
	IV-4 観光産業の振興